

“彩りはぐくむ”

まちづくりスポット大津助成金

2021 年度 募集のご案内

“彩りはぐくむ”まちづくりスポット大津助成金は、ブランチ大津京内ハッシュタグ大津京を利用しながら、「地域で暮らす人の心地よい居場所をつくる活動」や「多様な人の共感・参加を促す活動」をする団体や個人を応援するものです。

“あなたの「やってみたい」を現実に”というまちづくりスポット大津のテーマのもと、団体、グループ、サークル、個人と地域住民の皆様がつながり、広がっていくような活動を応援します。皆様の熱意とアイデアに満ちた提案をお待ちしております。

== 応募書類入手方法 ==

- ◎申込フォームに必要事項を記入し、送信する。
- ◎まちづくりスポット大津にメールで問い合わせる。
✉ info@machispo-otsu.net

※ご不明な点などは、フォームまたはメールでお問合せ下さい。

申込・問合せ
フォームはこちら



特定非営利活動法人 まちづくりスポット大津

〒 520-0021 大津市二本松1番1号 ブランチ大津京内

☎ 077-511-9814

✉ info@machispo-otsu.net

🏠 <https://machispo-otsu.net>

🎵 営業時間 10:00~18:00 月曜~土曜・祝



募 集 内 容

応募期間	2021 年 6 月 1 日（火） ～ 7 月 20 日（火）								
募集内容	① スタートアップ及び活動2年未満の団体及び個人 ② ハッシュタグ大津京を利用し「地域で暮らす人の心地よい居場所を作る活動」や「多様な人の共感・参加を促す活動」で、活動内容は分野を問いません。 ※ただし、宗教活動や政治活動を目的とした事業は対象となりません。								
対 象 者	特に助成期間中については、ハッシュタグ大津京のシェアスペースを利用できる県内外の団体・グループ・サークル・個人が対象です。 ※前年に当助成金を受けられた団体及び個人は応募できません。 ※反社会的勢力、もしくは類する行為をする団体及び、株式・合同会社などは対象になりません。								
助成金額	1 件 5 万円以内 （数件程度） ※ 自己資金がなくても応募できます。								
助成期間	2021 年 9 月 1 日（水） ～ 2022 年 1 月 31 日（月）								
応募方法	必要書類を準備して、受付期間内にまちづくりスポット大津まで提出してください。 ※持参の場合は、締切日の17時までです。 郵送の場合は配達記録の残る方法で郵送してください。（締切日消印有効）								
応募書類	○ 様式1号、様式2号、様式3号、様式4号 ○ 添付書類 【団体】定款、規約、会則 【個人事業主】開業届のうつし（開業済の方） 開業されていない方は、後日ヒアリング時に免許証など、個人が証明できるものをご持参ください。 ○チェックシート								
審査の流れ	【応募期間中】申請書作成について不明な点は、事務局にて相談を受けています。（事前予約制） ※相談を受けられることと、審査とは関係ありません。 【8月中旬】 審査会 ※審査は、審査基準に準じて、審査委員3名による書類審査及び面談を行います。（プレゼンテーションではありません） 【8月末日まで】 審査結果通知郵送								
審査基準	次の審査基準をもとに総合的に判断します。 ① 適確性・・・助成金の目的に合致すること。適切かつ効果的な手法がとられていること。 【目的】ハッシュタグ大津京を利用すること。 「地域で暮らす人の心地よい暮らしをつくる活動」や「多様な人の共感・参加を促す活動」であること。 ② 継続性・・・助成事業終了後の活動の継続が見込めること。 ③ 実現性・・・計画に無理がなく実行できること。スケジュールが具体的であること。 ④ 共感性・・・問題意識に基づき、周囲の共感も得やすい内容か。 ⑤ 収支の妥当性・・・予算書が具体的かつ適正であること。								
対象経費	〈申請事業に直接必要となる経費〉 <table border="0"> <tr> <td>諸 謝 金・・・外部の講師への謝礼金など</td> <td>旅費交通費・・・交通費・駐車場代など</td> </tr> <tr> <td>使 用 料・・・会場・設備賃借料など</td> <td>消 耗 品 費・・・事務用品・材料・図書など</td> </tr> <tr> <td>印 刷 費・・・資料・ちらしなどの印刷費</td> <td>通 信 運 搬 費・・・郵送料・物販での送料など</td> </tr> <tr> <td>委 託 費・・・専門性を持つ外部へ依頼する費用</td> <td>保 険 料・・・活動に伴う保険料</td> </tr> </table> ※申請者や団体スタッフの人件費、事業以外に係る経常的な運営費については対象になりません。	諸 謝 金・・・外部の講師への謝礼金など	旅費交通費・・・交通費・駐車場代など	使 用 料・・・会場・設備賃借料など	消 耗 品 費・・・事務用品・材料・図書など	印 刷 費・・・資料・ちらしなどの印刷費	通 信 運 搬 費・・・郵送料・物販での送料など	委 託 費・・・専門性を持つ外部へ依頼する費用	保 険 料・・・活動に伴う保険料
諸 謝 金・・・外部の講師への謝礼金など	旅費交通費・・・交通費・駐車場代など								
使 用 料・・・会場・設備賃借料など	消 耗 品 費・・・事務用品・材料・図書など								
印 刷 費・・・資料・ちらしなどの印刷費	通 信 運 搬 費・・・郵送料・物販での送料など								
委 託 費・・・専門性を持つ外部へ依頼する費用	保 険 料・・・活動に伴う保険料								
そ の 他	採択された事業は、SNS等で紹介します。 必要時に活動や運営についての相談を行います。								

